

行政視察報告書		
建設環境委員会行政視察		令和4年1月27日（木）
視察先及び 視察事項	長野県東筑摩郡朝日村	公共施設（朝日村役場・あさひ保育園）への地域産材の活用について
朝日村の現地で役場や保育園などを視察したいところだったが、新型コロナウイルス感染症拡大の最中だった為に現地視察は出来ずに残念だった。しかし、オンラインで担当課と村議会でも対応して下さり、大変参考になるお話を聞くことが出来た。 公共施設に地域材を活用したいという村長さんの想いが強くあったということが分かりました。木材の利用をする場合に単価が高くなりがちだが、国の緑の分権改革事業として認められれば、8割の費用が特別交付税措置されるという事をお聞きした。平成23年から平成25年の時限措置だが、このような事業の活用が出来ないか研究し、本市も国の交付金を活用して公共施設に木材活用をする方向性を打ち出していく必要があると思われる。庁舎も保育園も共に木のぬくもりや匂いが感じられる環境の中での子どもの育ちの保障や行政業務が出来ることは、これからの時代では大切にされるべきものだと思う。公共施設での太陽光発電や地中熱の活用もゼロカーボンを目指す本市としても参考になった。 森林における循環型社会を形成することがやはり大きな課題であることが分かった。朝日村では村内には製材所がなく村外に依頼しているということだが、広域での事業体の体制整備が必要であると思われた。 人材育成の点では、学校内の机や椅子等に地域材を活用し子ども時代から木に親しむことや、森林クラブの取り組みで林業に転職した方もおられることを聞き、その点も本市で参考に出来ることではと思う。村全体で森林資源を有効活用していくという太い指針が見られ、素晴らしい取り組みだと思う。 今後の取り組みとして、若者を移住させる取り組みを朝日村はしているので、土地の活用と新しい住宅への地域木材利用のモデルルーム等提案してもいいのではないかと思います。		
令和4年2月2日		
松本市議会議長 芝山 稔 様		
建設環境委員会 委員 塩原 孝子		